

現場代理人の兼任手続

宇佐市が発注する建設に係る請負工事において、宇佐市公共工事請負契約約款第10条に規定する現場代理人について、宇佐市が一定の要件に該当すると認めた場合は、他の工事の現場代理人との兼任を認める運用を実施します。

1 手続

現場代理人を兼任させようとする場合は、契約締結時又は契約締結後において「現場代理人兼任届」（様式第1号）に兼任させようとする他方の工事現場との距離の分かる位置図（工事現場間の直線距離を記載）、施工連絡体制及び工程表を添付し、工事主管課の監督員の承認を得た後、行財政経営課に提出する。

また、現場代理人兼任状況に変更があった場合、又は兼任を解く場合は、「現場代理人兼任届」の写しを添付し、工事主管課の監督員の承認を得た後、「現場代理人兼任解除届」（様式第2号）を行財政経営課に提出する。

2 施工管理等

工事の施工管理については、次の各号を遵守すること。

- (1) 現場代理人は、携帯電話等で常に工事主管課と連絡がとれる体制を確保すること。
- (2) 現場代理人は、兼任するいずれかの工事現場に駐在することとし、工事の運営及び取締りを徹底すること（止むを得ない理由でどちらの工事現場とも不在になる場合は速やかに監督員に連絡をし、許可を得ること。）。
- (3) 現場代理人が工事現場を離れる際には、連絡員を配置し、安全管理の対策を図るとともに、発注者が求めた場合には速やかにその工事現場に向かうこと。工事の施工をしていないときは通行等の妨げにならないよう現場を適切な状況にしておき、毎日定期的な巡回を行うこと。
- (4) 現場代理人、連絡員は腕章等で判別することができるようにすること。

3 兼任の取消し

「現場代理人兼任届」を受理した場合であっても、受注者が次の各号のいずれかに該当する場合は兼任を取り消すので、新たに専任の現場代理人を配置しなければならない。

- (1) 工事現場の運営又は安全管理等に支障が生じたこと等により、現場代理人兼任を継続することが不相当と認められる場合
- (2) 条件を偽り、又はその他不正な手段により兼任を行った場合

4 留意事項

- (1) 受注者は、現場代理人を兼任配置としたことにより、安全管理の不徹底に起因する事故が起これないように、なお一層の配慮に努めること。
- (2) 受注者は、兼任配置の工事において、工期内の履行を徹底すること。
- (3) 兼任する一方の工事現場に従事しているときであっても、他方の現場代理人としての契約上の職務を免じるものではないため、一つの現場に偏ることなく適切に現場を管理すること。

- (4) 変更契約によりいずれかの工事の請負代金額が3,500万円以上（建築一式工事のみの場合7,000万円以上）となった場合は、現場代理人の兼任はできないため、解除届と同時に新たな現場代理人を選任し、「現場代理人・主任技術者等選任（変更）通知書」を提出すること。（ただし、当該工事に配置された専任の主任技術者が兼任を認められた場合は、当該工事の現場代理人の兼務を認める。）

5 罰則

条件等の偽り、現場代理人兼任届等の記載内容に虚偽があった場合又は現場代理人を兼任することにより現場体制に不備が生じた場合、不良な工事となった場合は、その内容により当該兼任の取消し、契約解除、指名停止措置等を行う。

6 その他

- (1) 現場代理人は特別な資格は要しないが、直接かつ恒常的な雇用関係であることが必要である。
- (2) 営業所における経營業務の管理責任者、専任の技術者及びその他法律により特定の事務所等において専任を要するとされている者（管理建築士、宅地建物取引主任者など）は、現場代理人になることはできない。
- (3) 兼任を認められた工事を含み同一工事での現場代理人と主任技術者の兼任は可能だが、主任技術者の変更届等は別に提出すること。

(様式第1号)

令和 年 月 日

現場代理人兼任届

宇佐市長 是永 修治 様

(受注者) 住 所
商号又は名称
代表者氏名

印

下記の工事について、現場代理人を兼任させたいので届け出ます。

なお、兼任する工事については、安全管理及び工程管理に万全を期し、万一施工が不適切と判断されたときなどは、兼任の取消しをされても何ら異議を申し立てません。

記

1 現場代理人

氏名		携帯電話番号	—	—
----	--	--------	---	---

2 工事名等 (兼任する工事)

工事①	工事名	工事			
	工事場所	宇佐市	契約済又は新規		
	工期	令和 年 月 日	から	令和 年 月 日	
	請負代金額	円	契約日	令和 年 月 日	
	工事主管課	課	監督員	印	
工事②	工事名	工事			
	工事場所	宇佐市	契約済又は新規		
	工期	令和 年 月 日	から	令和 年 月 日	
	請負代金額	円	契約日	令和 年 月 日	
	工事主管課	課	監督員	印	
工事③	工事名	工事			
	工事場所	宇佐市	契約済又は新規		
	工期	令和 年 月 日	から	令和 年 月 日	
	請負代金額	円	契約日	令和 年 月 日	
	工事主管課	課	監督員	印	

※この届けは、兼任させようとする工事の位置図（直線距離を表示）及び工程表を添付し**工事主管課の監督員等の承認を受けて**、行財政経営課契約係（電話27-8117 内線 3381 3382）に提出してください。
※行財政経営課で受付印を押印した写しを必ずもらって、関係書類と一緒に保管してください。
※災害復旧工事を含む場合のみ3件の兼任可（それ以外は2件の兼任まで）

施工連絡体制（現場代理人を兼務する工事の連絡体制）

現場代理人 △△ △△
連絡先 携帯： ***-****-****
商号又は名称 (株) ○○建設
電 話 **-****

下記工事の現場代理人を兼務しますが、不在時の連絡体制を明確にし、
監督員と常に連絡が取れるよういたします。

【現場代理人不在時の体制】

工事① ○○○舗装工事
連絡員 ●● ●●
連絡先 携帯： ***-****-****

工事② ○○○付帯工事
連絡員 ■■ ■■
連絡先 携帯： ***-****-****

工事③ ○○○災害復旧工事
連絡員 ▲▲ ▲▲
連絡先 携帯： ***-****-****

※その他、連絡体制について行っている事があればご記入下さい

(例) 各連絡員には、現場代理人の連絡先、監督員の氏名及び連絡先、付近の病院、
電力会社等の電話番号等を書いたメモを常に携帯させる。

(様式第2号)

令和 年 月 日

現場代理人兼任解除届

宇佐市長 是永修治 様

(受注者) 住 所

商号又は名称

印

代表者氏名

下記の工事について、現場代理人の兼任を解除するので届け出ます。

記

1 現場代理人氏名	
-----------	--

2 工事名等【兼任を解除する工事】

工事名	工事		
工事場所	宇佐市		
工期	令和 年 月 日 から 令和 年 月 日		
契約金額		契約日	令和 年 月 日
兼任を解く理由	<input type="checkbox"/> 工事の完成：令和 年 月 日 <input type="checkbox"/> 検査終了：令和 年 月 日 <input type="checkbox"/> その他 ()		
工事主管課		監督員	印

【今後も兼任を続ける工事、兼任を解除したため常駐となった工事】(いずれかを選択)

1	工事名	工事 (兼任を続ける、常駐となる)		
	工事場所	宇佐市		
	工期	令和 年 月 日 から 令和 年 月 日		
	契約金額	円	契約日	令和 年 月 日
	工事主管課		監督員	印
2	工事名	工事 (兼任を続ける、常駐となる)		
	工事場所	宇佐市		
	工期	令和 年 月 日 から 令和 年 月 日		
	契約金額	円	契約日	令和 年 月 日
	工事主管課	課	監督員	印

※この届けは、工事主管課の監督員等の承認を受けて現場代理人兼任届の写しを添付して、行財政経営課契約係(電話27-8117 内線 3381 3382)に提出してください。

※行財政経営課で受付印を押印した写しを必ずもらって、関係書類と一緒に保管してください。